

2011年11月18日

2010年度外部評価委員会の提言について

明治学院大学
学長 大西 晴樹

2010年度の外部評価委員会では「教育内容・方法」をはじめ、「管理運営」「財務」「情報公開・説明責任」をテーマに提言いただきました。昨年度は評価対象となる報告書の分量が最も多い委員会でしたが、簡潔明瞭にまとめていただきありがとうございました。

この提言を踏まえて本学ですすめてきた取り組みや検討内容、提言に関する見解などを以下に報告いたします。

1. 教育内容・方法

(1) 大学全体の理念・教育目標に対応した教育課程編成について

昨年度、各学部が三つのポリシーを設定しました。それが教育の現場で生かされることを自己点検・評価項目に加え、それらのポリシーが常に意識される仕組みを構築したいと考えています。

(2) 段階的履修構造の確立、履修モデルの作成について

すべての学生が4年間を同一キャンパスで過ごすワンキャンパス構想に着手することが3月の連合教授会で合意されました。現行の2キャンパスでは、ともすれば履修する校舎を移動するタイミングでカリキュラムが分断してしまいますが、ワンキャンパスの実現によってカリキュラムに一貫性が生まれ、段階的履修構造や履修モデルの策定、また、全学共通科目と学科科目の連携をはかる環境が改善されます。それを見越したカリキュラム構築を各学部に働きかける予定です。

(3) 非常勤講師との連携について

本学の教育の一端を担っている非常勤講師との連携は、教育目標を実現する上で不可欠と考えます。

本学では非常勤講師との会合を開き、教育方針、授業運営に関する意思疎通をはかっている取り組みが語学を中心に見られます。それ以外の分野においても、複数コマ開講される一部の科目において非常勤講師とのコミュニケーションをはかり、授業の均質化をはかる努力をしているところです。

大学としてはその後押しとして、連携をはかるための予算を認めており、更に予算の積極的活用を促していきたいと考えています。

(4) シラバスについて

シラバスは学生の授業選択の判断に資するものであり、履修の動機づけを与える重要な役割を持つものです。各教員にそれを意識してもらうため、全学的な FD 部会でシラバス執筆ガイドラインを作成し、2011 年度版のシラバス編集時に活用しました。同時に、学科主任あるいは大学院事務室が事前にシラバス全件を点検し、精粗の改善に努めています。

また、FD 部会ではより分かりやすいシラバス構築に向けて、表示する項目、および各項目に記述すべき内容を検討した経緯があり、これはシステム更新時の課題となっています。

(5) 科目名称について

科目名称は各専門領域の動向等を踏まえ、必要に応じて適した名称に変更しており、ほぼ内容の推測される名称に整理されつつあると認識しています。なお、大学院においては研究テーマごとに科目名称を与えず、そのつど柔軟に講義内容に変化を与え、個別指導をはかっている例もありますことをご理解いただければと思います。

(6) 適正な授業回数の確保について

本学ではこの数年間、授業回数および補講機会の改善に努めてきました。

従来は授業回数に定期試験を 2 回含めていましたが、これを 1 回に改め、各曜日の授業回数（各学期）を 14 回確保しています。更に 15 回の確保は検討課題ですが、夏季休暇を利用した海外実習授業（概ね 1～2 週間）が数多く組まれており、機械的に 15 回確保することによって実習に影響が生じることは避けたいと考えています。

また、休講した場合の授業回数確保のため、従来の期末補講に加え、土曜日午後にも数日の補講機会を設けています。特に今年度は震災の影響で授業開始が遅れたため、各曜日の夕方から夜間にかけても補講時間帯を設けました。

(7) 学生による授業評価について

学生による授業評価は 1999 年度から実施していますが、2010 年度秋学期の実施率（設定コマ数に対する実施コマ数）は 87.8%となっており、今ではすっかり定着しました。授業評価結果の組織的な活用方法として、各学科・専攻等において結果の分析を行っているほか、集計結果を公表し、意見等の申し立てを受け付ける仕組みを構築している学部、公開授業と授業評価を連携させる取り組みを開始した学部等があります。また、授業評価結果に関するコメントが授業担当者から学生に発表できる Web を利用したシステムの構築について全学的な FD 部会で議論しています。

授業評価アンケートの中にシラバスに関する設問も設けています。2010 年度秋学期の集計結果によりますと、履修科目を選択するにあたってシラバスを積極的に参考にしたという回答（5 点満点で 4 点以上）は 7 割に上っており、シラバスが学生に定着していることが窺えます。また、講義内容がシラバスの記述と対応していたという回答（同）も約 7 割で、シラバスの記述が整ってきた状況にあると考えています。

(8) 授業の公開、教員同士の評価について

授業参観は一部の学部等で試行的に開始しています。その中には授業評価結果に基づく授業改善の試みとして、留学生との交流および異文化理解を主たる目的とし、留学生と語学履修日本人学生を対象にしたディスカッション形式の授業を公開した例があります。

また、全学的な FD 部会において授業参観を実施する場合のガイドラインが議論され、当面学部等の単位で実施すること、実施の目的を明確にすること、担当教員と受講学生の相互に配慮して対象授業を選定することなどの提言が提出された経緯があります。

こうした取り組みについて、全学的な FD・教員評価検討委員会、FD 部会等で更に議論を進めていく予定です。

(9) 成績評価について

従来シラバスの「成績評価基準」の記載は教員によってまちまちでしたが、成績評価対象となる要素（定期試験、レポート、出席状況等）とその割合を表示することを基本に定めました。それをシラバス執筆ガイドラインに明記した結果、一定の効果が表われています。

また、一部の科目で統一試験、あるいは複数の教員によるレポート評価を実施している例があり、また、成績評価のガイドライン、統一的な成績評価基準の作成を開始した学部もあります。

授業形態、教授法、最終評価の算出方法等は様々であり、成績評価の客観性および厳格性を確保する基準の設定は労を要しますが、既に試みられている取り組みの結果を見守りながら、FD・教員評価検討委員会、FD 部会等で議論していくテーマになります。

(10) 高大接続について

指定校推薦入試、系列校特別推薦入試および自己推薦 AO 入試による入学手続き者を対象に開始した入学前教育は、9 学科にて実施しています。それぞれの特性により各学科が養成したいと考える学力や教養は異なっており、必然的にプログラムは様々であって、その結果を検証しながらプログラムを充実させつつあります。

また、今年 2 回目になる入学前教育（教養教育センター主催、系列校入試手続き者を対象）は横浜校舎で 2 日間行われ、高校の引率教諭を含めて 230 名以上が参加しました。1 クラス 12 名程度に分かれて 5 コマの授業を受講したほか、図書館・教室などの施設を見学し、一足先に大学生活を体験しました。

(11) 文章作成能力の養成について

昨今、学生のレポート作成能力の低下、インターネットの普及に伴う剽窃等のモラル欠如が見られるようになりました。こうした状況を背景に、本学ではレポート、論文書法のための演習的科目を全学共通科目に配置し、一部の学科では初年次の履修を義務づけています。今年度は更に、同科目を履修していない 1、2 年次生を対象として、レポート書法に関する個別相談を行う体制を整えました。

こうした取り組みを通して、できるだけ多くの学生が基本的アカデミックスキルを修得していくことを期待しています。

(1 2) 外国語学力の育成、国際交流の拡大について

「英語の明治学院」の伝統を守り、語学力強化、留学（派遣）の推進をはかるため、以下の取り組みを行ってきました。

- ①各学科共、初年次に英語コミュニケーション能力を養成する科目を必修科目として配置しています。入学時に TOEFL 試験を実施し、能力別の少人数クラスを編成しているほか、学習後のタイミングにも同種の試験を実施して検証の手段としています。
- ②横浜校舎に TOEFL ラウンジを設置し、TOEFL に関する相談に当たっています。
- ③格安な受講料で TOEFL 講座を開講しています。
- ④新規協定校との締結をはかっており、2009 年度に長期留学 2 校、2010 年度に短期留学 4 校と締結しました。
- ⑤外国語の自習を支援するランゲージラウンジを開設しています。コーディネーターが目標の設定、学習スケジュールの作成などをサポートしています。
- ⑥認定留学(長期)奨学金、短期交換留学生奨学金を設け、海外に留学する学生に対する経済的支援を行っています。
- ⑦フランス語、スペイン語、韓国語において統一教材を導入、さらに中国語でも一部導入しています。
- ⑧長期留学（協定校以外への留学を含む）、短期交換留学は、帰国後単位認定の対象としています。

なお、長期交換留学者（派遣）および正規留学生は以下のとおり確実に増加しており、引き続き交際交流の推進に努めてまいります。

◇長期交換留学者数（派遣）： 2008 年度 33 名、2009 年度 53 名、2010 年度 56 名、
2011 年度 76 名。

◇正規留学生（正規学生）： 2008 年度 133 名、2009 年度 142 名、2010 年度 140 名、
2011 年度 163 名。

(1 3) インターンシップの強化について

インターンシップは正課、課外の形態を問わず浸透しつつあり、対象学部・学科、キャリアセンターが受入れ事業体との窓口を担当しています。現在 10 学科が正課に取り入れており、海外インターンシップを取り入れている学科もあります。

正課における参加者は 90～130 名で推移しています。また、キャリアセンターを通じて申し込みをした課外の参加者は 2009 年度に 119 名となり、前年度に比べて倍増しています。

ただし、最低 5 日間の単位で実施する方針が経済団体から打ち出されたため、2011 年度は実施企業が激減しており、状況を見守っているところです。

(14) 卒業論文の拡大について

卒業論文は学科によってカリキュラム上の重み(必修・選択別)が異なり、必修科目(2007年度入学生)に定めているのは2学科です。この2学科では2010年度の4年生在籍者数(過年度次生を除く)に対する提出率が85~90%ですが、選択科目の学科はこの数値が低くなっています。

卒業論文を執筆する過程で培われるものは大きく、できるだけ多くの学生に執筆の機会を得させることが望まれます。これは各学科のカリキュラムやゼミの位置づけ、指導体制などと密接に関連するため、即効的な対応がむずかしいところですので、中長期的な課題として可能性を探りたいと考えています。

(15) 履修ガイダンスの強化と、教員自らがガイダンスを行うことの重要性について

履修ガイダンスには、卒業が認定されるための単位取得や履修登録方法の説明が当然含まれますが、それと同等あるいはそれ以上に各学科の教育理念・目的とカリキュラム全般、および学習の心構えが主眼になるべきものと考えています。新入生のオリエンテーションでは、前者を教務部、後者を各学科が分担しており、分担方法は概ね妥当と言えます。

上級生に対するオリエンテーションを実施している学部・学科も多く、卒業に必要な単位数の確認、専門領域、ゼミ、教育目標、3年次卒業制度の説明等を学部・学科主体で行っています。

教育目標の達成を目指し、更に学部学科のオリエンテーション充実をはかりたいと考えています。

(16) 公務員試験や教員免許試験に対するサポート体制の強化

法学部では国家試験対策室を設置し、公務員試験、司法試験、各種資格試験等のサポートを行っています。それ以外にキャリアセンターでは、行政職・心理職・福祉職、警察官を目指す学生のための就職ガイダンスをそれぞれ行っています。また、学内公務員模擬試験や、官公庁任用担当者を招いての採用試験制度等説明会を実施しています。

公務員の就職者数は2008年度74名、2009年度104名、2010年度92名となっており、最近では100名前後で推移しています。

また、2010年度より教育キャリア支援課を設置し、教職歴の長い教職キャリアアドバイザーを配置して教職を目指す学生のサポートを強化しています。その結果、教職の就職者数は2009年度10名、2010年度11名、2011年度20名と増加傾向にあります。

(17) 現場に近い企業人、NGO・NPO等の専門家の教員の登用

各専門領域で経験を積んだ国連専門官、地方公務員、検事、新聞編集委員、ジェネラルカウンセラー、小学校教諭、コラムニスト、アートディレクター等を専任教員あるいは客員教授として採用した実績があり、過去3年間に10名以上を登用しています。こうした実績を通して、更に教育研究が活性化していくことを期待しています。

2. 管理運営

「管理運営」について、公正で民主的な運営がなされているとの評価をいただいた一方で、社会の変化に対応できる柔軟な体制を整備するよう、提言いただいたと認識しております。

学長のリーダーシップ強化に関しては、学長が学部長会、大学評議会、連合教授会等の議長となっていることに鑑みて、これらの組織の規程を検討しながら、意思決定のプロセスに関する素案を作成する計画です。また、2008年度に導入した執行部会議（学長、副学長、学長室長、大学事務局長、総務部長等で構成）が総合調整的な機能を果たしている現実を踏まえ、執行部会議を前提としながら学長補佐体制を充実させ、その効率的運用に向けて2012年度までに諸規程を整備することを目標としています。

また、学部長がリーダーシップを発揮できる体制に向けて、学部内に新たな役職を設置し、学部長を補佐する体制を講じるなどの提言をいただきましたが、それを実現する前提として全学的な各種委員会を整理し主任教学補佐を配置するなど、教員の校務負担を軽減することが先決と考えており、執行部会議および学部長会で議論しております。なお、本学の主要な意思決定機関、運営機関に事務職員等を登用する提言もいただいております。併せてその可能性も探りたいと考えています。

学部長会の位置づけについて、外部評価委員会でたびたび議論いただいておりますが、非公式な位置づけにあることによって円滑な意見交換や調整機能が果たされている現実を踏まえ、更にその利点を生かしていきたいと考えています。

法令遵守に関する体制について、研究活動における不正行為が生じた場合の手順を定めたほか、研究計画の事前審査を受けられる体制を整えました。

また、従来、人権委員会、調停委員会はセクシュアル・ハラスメントのみを対象に取り扱っていましたが、その範囲をアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントにまで広げ、2011年4月に常設の相談窓口（ハラスメント相談支援センター）を設けました。

法人レベルでは公益通報に関する体制を整え、通報および相談窓口を監査室に設けました。また、就業規則の改正により、懲戒処分の対象とされる行為を限定列挙し、懲戒処分の手続き（3段階から7段階へ）を明記しました。これによって、大事に至る前の対処が容易になるものと思われます。

勤務員の組織的研修について、事務職員（管理職）を対象に管理職研修を行っています。人事評価制度の導入準備をすすめており、その成否を握る適正な評価者の育成に向けて評価者研修を実施したほか、良好な職場環境の構築・維持をはかるため、ハラスメント防止の研修等を行いました。

3. 財務

財務に関しては、「財政基盤」「中・長期財政計画」「財務運営」等、肯定的評価をいただくことができました。しかし、その他にご意見、ご提言をいただきました事項を整理いたしますと、次の(1)～(4)に集約できると考えますので、その対応等について述べさせていただきます。

【項目一覧】

- (1) - 1. 繰越消費支出超過額の圧縮に関する方針・計画の明確化
 2. 減価償却累計額に対する第2号基本金+減価償却引当特定資産が半分以下
 3. 学生生徒等納付金比率が79%と大きく、今後の財務体質に影響を及ぼす

- (2) 収入源の多様化 (①寄付金 ②科学研究費補助金 ③資金運用収入) の具体的方策

- (3) - 1. 常勤監事の設置
 2. 学院全体のPDCAのモニタリングの枠組み
 3. 内部監査室の設置
 4. 第三者の目で監査を行う

- (4) - 1. 財務比率 (①人件費比率が高い ②教育研究費比率が低い) の改善
 2. 予算・決算は、中・長期の教育研究計画を元に、法人が予算を策定する必要
 3. 資産運用に対する外部評価が必要
 4. 財務内容を、安全性・効率性・発展性という違った側面からの評価を視点に入れる

【対応状況】

学校法人明治学院の「財政基盤」「中・長期財政計画」「財務運営」等、肯定的評価をいただくことができましたのは、ピーク時、約130億円あった借入金を計画的に返済し、2010年度末で23億円にまで減少することができたことにより、財政を前向きにかつ積極的に強化する体制が整ってきたことが大きな要因であると考えられます。また2010年度から、ANYシステムと称せられる新予算システム(予算請求元がリアルタイムに執行状況が把握できる)の稼働が効果を発揮していることと相俟って、学院の財政状況が把握できるようになってきています。

(1) - 1.

2009年度決算で、過去から積立てられ、現在は使われていない第3号基本金31億円を取崩したため、2010年度末の繰越消費支出超過額は、59億円と2007年度の56.7%にまで圧縮できています。今後も消費収支差額を附属収入の1%以上にすることにより、繰越消費支出超過額を減少させることができます。

(1) - 2.

2010年度末では、減価償却累計額(292億円)に対する第2号基本金+減価償却引当特定資産は205億円となり、その比率は70.2%まで改善しています。今後も第2号基本金+減価償却引当特定資産を増加させ、その目標とするところは減価償却累計額と同額となるよう進めてまいります。

(1) - 3.

2010年度末では、学生生徒等納付金比率が77.1%となっていますが、依然他大学比大きい状況です。今後とも寄付金、補助金、資産運用収入等、学生生徒等納付金以外の収入の増加に努めてまいります。

(2) 収入源の多様化

- ①寄付金については、「創立150周年記念募金」を2010年度から開始し、2014年度まで5年間にわたって継続してまいります。募金の目標額を15億円としており、2010年度末で約4億円の応募がありました。
- ②科学研究費補助金については、2007年度の10件24百万円から、2010年度には55件90百万円に増加しています。
- ③資産運用収入については、元本回収が確実な資産運用に注力しつつ運用額の拡大に伴いまして、2007年度の356百万円から2010年度には733百万円に増加しています。

(3) - 1.

学校法人の業務監査、点検を行うため、2010年4月に理事会直轄の監査室を設置し、監事監査および内部監査のための体制を整備しました。これにより、監査室は内部監査業務を行うとともに、監査法人監査への協力と監事監査の支援・連携を図ることになりました。また2010年10月に「監事監査規程」を制定し、監事監査の対象を明確にしています。このように、三様監査の体制整備を図り実効ある監査を開始しておりますので、この状況を勘案しながら常勤監事の役割についても検討してまいります。

(3) - 2.

学院全体のPDCAのモニタリングの枠組みは、内部監査規程に明記されており、上記の監査室の設置に伴い実施されています。

(3) - 3.

2010年4月に理事会直轄の監査室を設置し、監査室が内部監査の責任部署として位置付けています。

(3) - 4.

監査法人では、通常の財務監査の他、別組織によるシステム監査も実施していますので、第3者の目を通した監査が行われていることとなります。

(4) - 1.

2010年度の財務比率は、2007年度に比べて(①人件費比率は50.8%と0.6ポイント下

落、②教育研究費比率は27.0%と0.5ポイント上昇)共に改善しています。人件費に関しては、今後とも人事・業務諸制度改革を進めるとともに、業務のアウトソーシングにも注力し、一層の人件費比率の改善に注力してまいります。また教育研究費については、中・長期計画の中で数値目標(27.8%)を定め、漸次計画的な改善に取り組んでいます。

(4) - 2.

予算・決算に関しては、中・長期の教育研究計画を元に、法人が予算を策定しています。そのため予算会議は理事長が招集し、財務理事、部門の長、経理部長が、予算編成方針の審議、総合予算案の調整および予算執行過程において生じる諸事項の審議を行っています。

(4) - 3.

資産運用に関しては、監査法人が定期的に監査を行っているほか、必要に応じて監査法人および顧問弁護士に相談をしています。なお明治学院では、資産運用は元本が確実に回収できる安全資産で運用することに徹しており、このことは取引のある金融機関でも評価されています。

(4) - 4.

財務内容の評価を、安全性・効率性・発展性という違った側面を視点に入れて行うことは重要でありますので、現在監査を委任している新日本有限責任監査法人およびその関連部署からも、様々な観点からの監査とアドバイスを受けるようにしています。

4. 情報公開・説明責任

本学では教育研究組織、学生数、財務などの基本情報、学内の様々な取り組みをHPに掲載するなど、情報の公開に努めてきました。

先般の学校教育法施行規則改正に伴い、広く社会に公表すべき新たな情報が定められましたので、不足している情報を洗い出し、更に「情報公表」のページを一新しました。「情報公表」のページでは情報の種類を15のカテゴリーに分け、リンクを集約しており、従来に比べて大学の全体像、現状が分かりやすくなりました。ご指摘いただきました教育研究等の成果は著書論文歴を中心に公表しており、教員の取得学位はほぼ全員の公表を終えています。

それ以外にも有益と思われる指標の種類を列举いただきましたが、自己点検・評価活動の中で指標やデータが効果的・容易に用いられるよう、それらを集約するツールを今年度中に導入する計画が進行しており、それと同時に、自己点検・評価に益する指標やデータ、およびデータを収集する手段としての学生アンケートを選定する予定です。

また創立150周年は本学をアピールし、建学の精神に立ち返る絶好の機会であり、広く情報発信して本学の発展につなげていきたいと考えています。

引き続き積極的な情報公開によってステークホルダーへの説明責任を果たし、それによって本学への理解が深められ、納得をもって選ばれる大学となるよう努めていく所存です。

以上